

にしかわ 広報

1987
3/25

第425号

□発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □編集 / 企画課 □毎月10日・25日発行

〈2月末日現在人口〉男 5,488 女 5,917 計11,405 (前月比+5)
転入11 転出10 出生 8 死亡 4 世帯数 2,655 (前月比+4)



旅立ちのとき — 西川中学校卒業式 —

- ガス・水道コーナー……………②③
- 県議会議員選挙、年金コーナー……………④⑤
- 交通安全、火の用心……………⑥⑦
- お知らせ / 持家住宅資金制度……………⑧
- 健康ページ / 人間ドック希望者募集……………⑨
- ふれあいコーナー……………⑩
- わたしの作品、赤ちゃんこんにちは……………⑪
- 入札結果の公表、町民のうごき……………⑫

今号のページ



四月から

水道の検針日と水道ガス料金の領収書が変わります

ガス水道課では、四月からコンピュータを導入して水道とガスの使用料金の計算をすることにいたしました。そのため、今までと取扱いが異なりますので、ご利用の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

(今までは)

- 1、水道は原則として毎月二十五日に検針をし、翌月の月末までに使用料金を納入していただいております。
- 2、ガスは原則として毎月十日に検針をし、その月の月末までに使用料金を納入していただいております。

(四月からは)

- 1、水道の検針も、ガスの検針と併せて行います。したがって、水道もガスも原則としてその月の十日に検針をして、その月の月末までに使用料金を納入していただくこととなります。

※ 今までは、水道使用料は翌月に納入していただいていたのですが、ガスは四月から、ガスの検針日と同じくその月の検針のその月納入に変わりました。

ただ、水道の検針につきましては、今回は三月二十五日の検針は行いませんので、原則として四月十日に検針を行うこととなります。

●ガス・水道コーナー●

取書を兼ねたものになり

- ※ 現在コンピュータで処理しております東北電力の電力使用量のお知らせ、N.T.T.の電話使用料のお知らせなどのように、水道・ガスの場合も原則的には同じ取扱いをさせていただきます。
- 4、ガス料金は納期限を過ぎると、5%増しの遅收料金になりますので、納期限内に納入してください。口座振替をされている方は、預金残高が不足してまいりますと振替ができずに遅收料金を徴収されることとなりますので、特に注意してください。預金残高が不足していても、金融機関からのお知らせはありませぬ。
- ◎ 四月から、水道ガス料金の口座振替の領収書が、検針のお知らせといっしょになります。
- ◎ 四月から、水道の検針日が毎月十日になります。
- ◎ ガス料金は、納期限を過ぎると5%増しの遅收料金になります。
- 5、変更後、当分の間はわかりにくいところもあるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。なお、変更後の「水道ガス使用量のお知らせ」は次のような様式になります。

水道・ガス使用量のお知らせ () 昭和 年 月 日

水道	ガス	検針日
今月使用量		
前月使用量		
今月の検針日		
前月の検針日		
使用料		
前月の使用料		
納付期限		
納付場所		

金融機関名 口座種別 口座番号

水道・ガス料金(口座振替)領収書

昭和 年 月 日

西川町長 本間徳徳

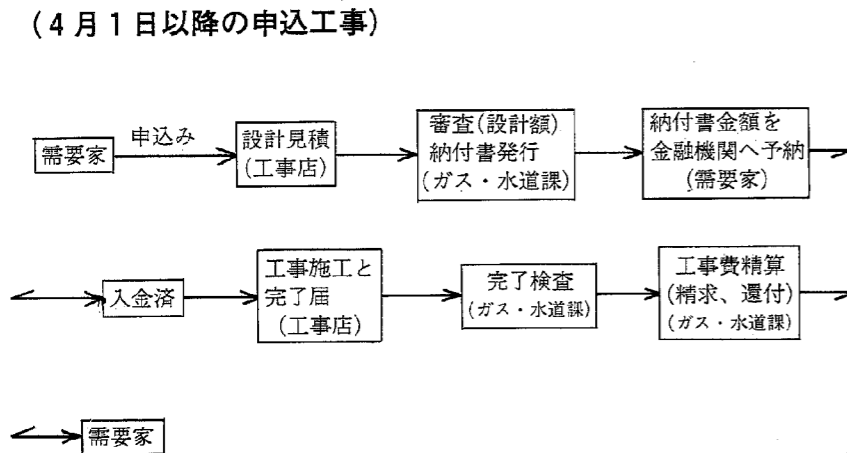
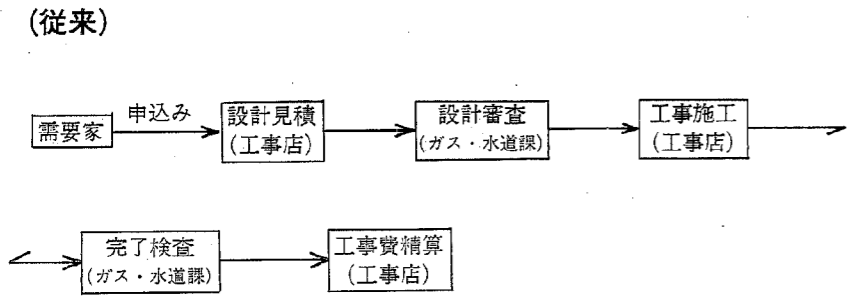
おわかりにくいことなどがございましたら、ガス水道課業務係(☎88-2144)までお問い合わせください。

需要家の水道工事費について

水道の引込工事につきまして、今までは利用者が直接町指定工事店に工事申し込み、施工から工事費の精算に至るまで、すべて工事店で行ってまいりましたが、四月一日以降の給水装置工事の申し込みから、工事費の納入経路をガス工事の場合と同じ取扱いに変更することに

いたしました。

- ◎ 従来の水道工事費の支払い方法は、工事店と需要家の精算支払いでした。
- ◎ 四月一日以降の申し込



水道本管掃除日程表

月日	掃除区域	時 間
四月一日(水) ～三日(金)	藤見町、本町通り、大正通、東町、東町裏通り、千隈町、朝日町、旗屋、松崎	午後十時～ 午前二時
四月六日(月) ～七日(火)	学校町、鯉全城、新栄町、川崎団地	午後十時～ 午前二時
四月八日(水) ～九日(木)	上組、浦村、大関、升岡、工業団地	午後十時～ 午前二時
四月十日(金) ～十三日(月)	川西、堀上、与兵衛野、三角野、貝柄	午前九時～ 午後四時
四月十四日(火) ～十五日(水)	六分、見帯、善光寺、桑山、新川	午前九時～ 午後四時
四月十六日(木) ～十七日(金)	川崎、横島、下山、西汰上、中島、平野	午前九時～ 午後四時
四月二十日(月) ～二十一日(火)	押付、矢島、天竺堂、真田	午前九時～ 午後四時

水道本管掃除を次の日程で行います。なお、掃除作業中、汚れた水が出たり、水圧が下がったり、場所によっては断水する所もあり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

水道本管の掃除をします

みなさまのご理解とご協力をさせていただきます。

みなさまのご理解とご協力をさせていただきます。

みなさまのご理解とご協力をさせていただきます。

四月十二日

県議会議員選挙

棄権することなく

みんなで投票しましょう!!

四月十二日は、新潟県議会議員選挙の投票日です。わたしたちの代表として四年間の県政を担当する人を選ぶ大切な選挙です。

投票日には、近所さそいあわせて、みんなで大切な一票を投じましょう。

○投票の日時

四月十二日(日)午前七時から午後六時までです。



政治責任
選ぶあなたが責任者



○投票所の場所

投票区名	投票所	町内名
第一投票区	鑑郷保育園	横島・西沢上・中島・下山・川崎・平野
第二投票区	西川町社協センター (旧役場分館)	押付・矢島・天笠堂・真田・学校町・水道町 新栄町・川崎団地
第三投票区	西川町商工会館	鯉第一・三区・一・四番町・千隈町・藤見町 大正通・旗屋・松崎・六分
第四投票区	曾根小学校	五・九番町・東町・朝日町・見帯・善光寺・桑山 新川
第五投票区	升瀧小学校	上組・中作・中村・三ツ屋・下組・新田・大瀧 浦村・大関
第六投票区	貝柄事務所	升岡・川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野

なお、あなたの、投票を行っていた投票所は、四月二日ころお配りする投票所入場券にも書いてありますので、お出かけ前にもう一度確かめて、間違いのないようにしてください。

○投票できる人

▽昭和四十二年四月十三日までに生まれた人で、昭和六十二年一月二日までに西川町に転入届けを出して、投票日現在も引き続き住所を有している人です。

(名簿に載っていないも)
▽県外へ転出した人や、法律により選挙権が停止されている人です。

○県内で住所を移した人
▽西川町の選挙人名簿に登録されている人で、昭和六十一年十二月十二日以降に西川町から県内の他の市町村に転出し、引き続き転出先で住所を有している人は現在住んでいる市町村から「居住中の証明書」をもらって投票にきてください。

▽県内の他の市町村の選挙人名簿に登録されている人

○町内で住所を移した人
▽三月三十一日までに転居届けをした人は、新住所地の投票所で投票できます。

▽四月一日以降に転居届けをした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

広報にしかわ

ます。

○不在者投票

投票日に仕事や、やむを得ない用務、レジャー等を予定し、決められた時間内に投票できない人は、事前に不在者投票ができます。

▽不在者投票のできる期間

四月三日(金)から四月十一日(土)までの毎日午前八時三十分から午後五時までは、(土曜・日曜でもできます。)

▽不在者投票の場所および手続き

役場一階選挙事務室で受け付けます。「印鑑と入場券」をお持ちください。

なお、入場券が届いていない場合、なくした場合でも投票できますので「印鑑」のみをお持ちになってください。

○指定病院などでの不在者投票

特別に指定されている病院に入院中の人や、施設に入所している人は、その病院などで投票ができます。

で、病院などでお尋ねください。

○郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人は、自宅で投票できる制度があります。この投票をするには「郵便投票証明書」が必要です。

なお、これらの人の投票用紙等の請求は四月八日(水)で締切られますので、早めに選挙管理委員会へ請求してください。

(注) 郵便投票証明書の有効期間は四年間です。

投票用紙の請求をなされる前に早めに確認をしてください。

○字が書けなくても!?

(代理投票)

身体の障害などで字を書けない人は、係員が代理で投票する制度があります。秘密は固く守られますので安心してお申し出ください。

○選挙人名簿の縦覧

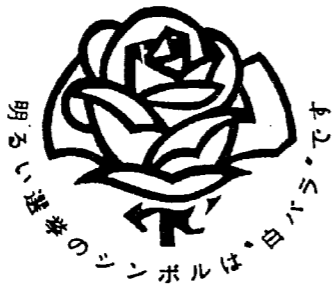
今回の選挙で新しく選挙人名簿に登録された人の氏名、住所及び生年月日を見ることとなります。

載した書面を次のとおり縦覧します。

○場所 役場選挙管理委員会事務室

○期間 四月三日(金)・四日(土)

選挙に関するお問い合わせは町選挙管理委員会へ
☎八八一三一一



任期満了による

町長選挙

四月二十三日で町長の任期が満了しますが、法律により、市町村の選挙は、四月二十六日統一して行われることとなっています。

年金コーナー

お変わりありませんか

サラリーマンの奥さん



年金制度が改正され、サラリーマンの奥さんが、第二号被保険者として国民年金に加入するようになって、一年になります。

第三号被保険者となるのは、サラリーマンのご主人に扶養されている二十歳以上六十歳未満の奥さんです。このため、次のような場合に該当した時は届出が必要です。

- ①ご主人が他の年金制度に加入するようになったとき。
 - ②奥さん自身が年間九十万円以上の収入を得られるようになって被扶養認定を取消されたとき。
 - ③奥さん自身が会社に勤めるようになったとき。
- このような場合にきちんと届出をしておかないと、いざというとき年金を受給できないこともあります。変更があった時は、すみやかに役場住民課戸籍年金係に届出をしてください。

忘れていませんか 交通災害共済加入を

1日1円の安い掛金でお互いが助け合うための交通災害共済に、みなさんから毎年加入していただいています。本年も、ただ今会員を募集しています。

掛金は、おととも子どもも年額350円です。万が一に備え3月末日までに家族そろって加入申し込みをされるようにお勧めいたします。

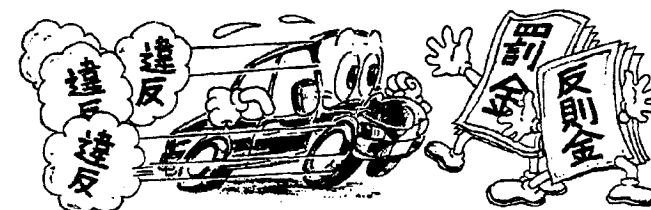
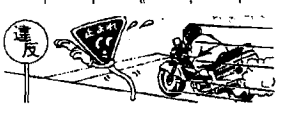
なお、4日1日以後、年度途中の加入もできます。

掛金は350円で変わりませんので、まだ加入されていない方は、消防本部へ申し込まれるようお勧めいたします。

時間	場所
午後一時 三〇分 から	横島町菅テニスコート わき空地 六番町清水フット わき駐車場
午後二時 十五分 から	学校町教員住宅脇公園 大瀧児童公園
午後三時 から	曾根神社境内 貝柄神社境内

反則金

反則行為	改正				現行			
	大型	普通	二輪	原付	大型	普通	二輪	原付
速度違反(25km/h以上30km/h未満)	25	18	15	12				
速度違反(20km/h以上25km/h未満)	20	15	12	10	15	10	8	7
速度違反(15km/h以上20km/h未満) 積載物重量制限超過(10割以上)等	15	12	9	7	10	8	6	5
駐停車違反(駐停車禁止場所等)	15	12	7	7	6	5	3	3
駐停車違反(駐車禁止場所等)	12	10	6	6				
速度違反(15km/h未満) 信号無視(赤色等) 通行区分違反 踏切不停止 横断歩行者妨害 積載物重量制限超過(5割以上10割未満) 整備不良(制動装置等)等	12	9	7	6	8	6	5	4
信号無視(点滅) 通行禁止違反 一時不停止 積載物重量制限超過(5割未満) 整備不良(尾灯等) 免許条件違反等	9	7	6	4	6	5	4	3
通行帯違反 進路変更禁止違反 指定通行区分違反 無灯火 合図不履行 定員外乗車等	7	6	6	4	5	4	4	3
通行許可条件違反 交差点右左折方法違反等	6	4	4	3	4	3	3	2
免許証不携帯等	3	3	3	3	2	2	2	2



罰金

違反行為	法定の上限	
	改正	現行
信号機操作等	20万円	10万円
ひき逃げ		
過失建造物損壊等		
酒酔い・過労・薬物運転等	10万円	5万円
あて逃げ・免許不正取得等		
無免許・速度違反・共同危険行為等		
駐停車違反		
酒気帯び・事故不申告・免許条件違反等	5万円	3万円
信号無視・踏切不停止・整備不良・一時不停止等	5万円 (過失犯10万円)	3万円 (過失犯5万円)
無灯火・合図不履行・自動二輪車乗車方法違反・定員外乗車等	5万円	3万円
交差点右左折方法違反・免許証記載事項変更違反・初心運転者標識標示義務違反等	2万円 (科料 2万円)	1万円 (科料 1万円)

違反行為に付けられる基礎点数が改正されました。

改正	現行		
違反行為	点数	違反行為	点数
酒気帯び速度違反 (30km/h以上50km/h未満)等	9	酒気帯び速度違反 (25km/h以上50km/h未満) 等	9
酒気帯び速度違反 (25km/h以上30km/h未満)	8		
速度違反(30km/h以上 50km/h未満)		速度違反(25km/h以上 50km/h未満)	
酒気帯び運転 過労運転等 無車検運行または無保険運行	6	酒気帯び運転 過労運転等 無車検運行または無保険運行	6
速度違反(25km/h以上30km/h未満)	3		
駐停車違反(駐停車禁止場所等)	2	駐停車違反	1
駐停車違反(駐車禁止場所等)	1		

違反点数2点に該当する駐停車違反(駐停車禁止場所等)は

①駐停車禁止場所における駐停車違反
②法定の駐停車禁止場所に設けられた「時間制限駐車区間」における駐車部分(標示)違反
③高速自動車国道等における駐停車違反

道路交通法等の改正

四月一日から

罰金および反則金額の引上げ
道路交通法の違反に対する罰金および反則金の額が、おおむね一・五倍〜二倍程度に引き上げられました。

反則通告制度の適用範囲の拡大
①反則者の範囲の拡大
反則行為をした者で、過去一年以内に運転免許の行方処分を受けたことがある者についても、反則行為となり

交通安全

者についても、反則者として扱うようになりました。
②反則行為の範囲の拡大
現在、超過速度二十五km/h未満の速度違反が反則行為とされていますが、超過速度三十km/h未満の速度違反についても、反則行為となります。

事故や違反のないよう
安全運転に
努めてください

防火の大役

あなたが主役



防火の大役
あなたが主役

消防庁・日本消防協会・新潟県消防協会

春の行楽期、火災シーズンを前に、消防団では町民の防火意識高揚を図る目的で、次のとおり消火器を使った消火実演を行いますので、町民多数のご参加をお願いします。(雨天の場合は中止とします。)

一、期日 四月五日(日)

二、日程

春の火災 予防運動

期間 四月一日(水)〜四月七日(火)

期間中、毎日午後七時にサイレン吹鳴と警鐘点打を行いますのでご注意ください。

交通安全・火の用心

西川町近郷中学校柔道大会

柔道大会



西川中健闘
団体三位
個人戦 一位・三位

で、礼儀を重んじ心身の鍛練で青少年の健全育成にも適しています。
西川中学校では、新学期に部員を募集して新しい道場で更に部の強化を計画しています。町民からも期待される柔道部となつてほしいものです。

試合の成績は次のとおりです。

- 団体戦
 - 一位 吉田中学校
 - 二位 卷西中学校
 - 三位 西川中学校
 - 三位 卷東中学校
- 個人戦
 - 一位 筒井一之(西川中)
 - 二位 金子紀博(卷西中)
 - 三位 増田武信(西川中)
 - 三位 小林 充(黒崎中)

広報にしかわ

去る三月八日西川中学校柔道場開きを記念して、第一回西川町近郷中学校柔道大会が開催されました。この日は西蒲、燕地区の七か校が参加し、日頃の稽古の成果を試さんと出場選手が大きな気合で力いっぱい戦いました。

試合は、学年末のこともあって、団体戦は一、二年生(一チーム五人)個人戦は一年生の間で争われ、西川中柔道部は団体戦三位・個人戦一位、三位の見事な成績をおさめました。
柔道は、古来からの武道

よりご利用しやすくなりました

持家住宅貸付資金制度

町では「町内に住宅を建築」しようとする人で自己資金の不足する人に、低利な資金をお貸ししております。

これは、良好な条件で住宅を建ててもらい、地域定住を促進するための制度です。貸付金額は、十万円単位で五十万円から貸付限度額までです。(返済能力等により限度額または借入希望額まで借りられない場合があります。)

●受付窓口
西川町内の各金融機関、各農業協同組合、労働金庫巻支店

貸付限度額等	利率	償還期間	償還方法	借権保金等
新築の場合 四〇万円 増改築の場合 二〇〇万円 八、〇〇〇万円	年利 率 五・二五パーセント	新築の場合……十五年以内 増改築の場合……十年以内	元利均等月賦償還(月賦償還のほか、ボーナス償還もできます。なお元利金の全部についても繰上償還もできます)	各種金融機関の定めるところによります

※詳細は、取扱金融機関の窓口または役場企画課までどうぞ。
貸付内容

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防法により毎年一回必ず犬の登録と、狂犬病予防注射を行わなければなりません。この「犬の登録と狂犬病予防注射」を次のとおり実施いたします。

● 犬の飼い主は、狂犬病予防法により毎年一回必ず犬の登録と、狂犬病予防注射を行わなければなりません。この「犬の登録と狂犬病予防注射」を次のとおり実施いたします。

- 貝柄事務所
午前九時二十分から九時五十分まで
- 旧升瀧保育園
午前十時二十分から十時五十分まで
- 鑑郷農協
午前十一時十分から正午まで
- 西川町役場
午後一時から午後二時まで
- 料金額
六十二年登録手数料 二、一〇〇円
- 注射手数料
二、六〇〇円
- その他
犬の飼い主が替わった場合又は死亡した場合は、必ず役場へ連絡してください。
- 犬が病氣・妊娠などで、当日注射を受けられない場合は、後日必ず獣医師で個別注射を受けてください。
- 注射会場での犬の引き取りは実施しません。
当日は愛犬手帳・印鑑をご持参ください。

広報にしかわ

人間ドックを受けましょう

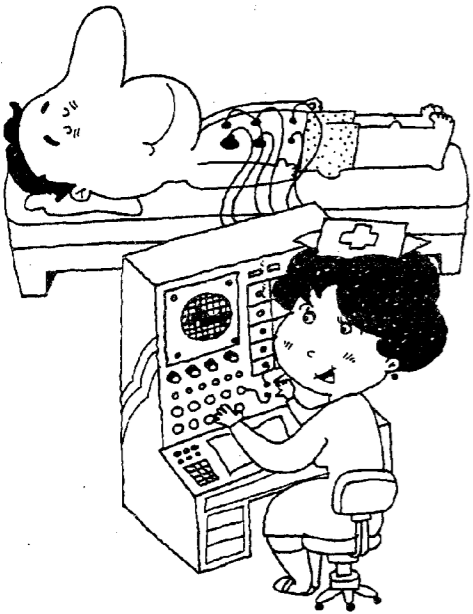
昭和六十二年希望者募集

町では住民の疾病予防、早期発見及び早期治療を推進し、健康の維持・増進に努めるため、一日人間ドック助成事業を実施しております。

昭和六十二年の検診希望者を次のとおり募集いたしますので、自分の身体をチェックしてみたい方は早目にお申し込みください。

●対象者
西川町に住所を有する

- 検診医療機関
岩室温泉病院
- 検診時期
四月から来年二月までの間の希望する日
- 料金額
自己負担額一万一千円
(検診料金一人当たり二万九千円のうち町が一万八千を助成します。)
- 申込期間
三月二十五日から四月四日まで
- 申込方法及び場所
認印を持参して役場住民課(保険係)の窓口で申し込んでください。
- 今年度の募集人員は百五十名です。予定数になりしだい締め切らせていただきます。



心配ごと相談

とき 毎週月曜日 午後1時～3時
ところ 老人いこいの家「西川荘」

※心配ごとは秘密無料
お気軽においでください
(4月の相談員)

6日 伝川幸松、田畑ミヤ
13日 伝川幸松、安藤長一郎
20日 伝川幸松、織田島正義
27日 伝川幸松、田畑ミヤ

健康なんでも相談

健康についての悩みごとなどなんでも保健婦が相談に応じます。

受付/毎週土曜日 午前9時～12時
場所/役場相談室
電話での相談もどうぞ

3・4月の休日診療医

外科			
3/29(日)	吉田町	県立吉田病院	☎92-5111
4/4(日)	吉田町	県立吉田病院	☎92-5111
4/12(日)	巻町	竹前医院	☎73-2809

内科			
3/29(日)	西川町	吉田医院	☎88-6650
4/5(日)	西川町	遠藤医院	☎88-2204
4/12(日)	巻町	金子医院	☎72-8030

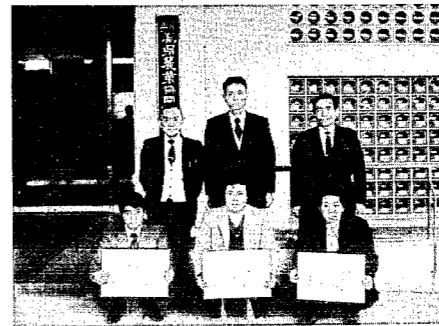
※診療時間は、午後6時までです。



故 真島喜作さん

善意の 交通遺児 救済基金

このたび、当町藤見町出身の故真島喜作さんのご遺族から、交通遺児に役立ててほしいと金二百萬円のご寄付をいただきました。町では、寄付者のご厚志にそつて交通遺児救済基金に、この大きな善意に対し、厚くお礼申し上げます。



良質米生産農家 表彰される

去る三月五日、巻町鎧瀧農業協同組合学園において西川米改良協会主催の良質米生産推進集会において、良質米生産に取り組んだ優良農家及び優良農家組合が表彰され、当町から次の方々が受賞されました。

- 西川米「優良農家」最優秀賞 本間 克巳 横島 優秀賞 榎島農家組合 優良賞 上組農家組合



西川中学校 (3年) 小林 春輝さん



わたしの作品

【評】忘れられた廃屋から美を求めようとするフアイトがうれしい。奥行と質感の表現に工夫がみられます。(担任の先生)

好評だったボーリング大会



青年のつどい

西川町青年サークル主催の「青年のつどい」ボーリング大会が三月七日、黒崎グラウンドボウルで開催され、町内をはじめ近隣市町村の青年二十七名を集めて、盛大に行われました。

さあ！あなたも サークルの仲間入りを!!

西川町青年サークルでは、ただ今会員を募集しています。毎月二回(第2・第4水曜日)福祉会館で「青年のつどい」を開催し、ゲーム、レクリエーションで交流を図り、地域をみつめながらやさやかな夢を語っています。皆んなの広場ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

ふれあいコーナー

さあ春です スポーツをしよう

気候も順調で、今年は春の訪れも早かったようです。暖かさに誘われて、外へ飛び出しませんか!! 次のとおり施設を開放します。きまりを守って、おいに利用してください。

※野球連盟・ソフトボール連盟に加入していないチームで、利用したい団体は、公民館へ登録申請してください。◎町営テニスコート 四月一日にネットを張ります。(それ以前でも、自分たちでネットを張れば利用できますので公民館へ申し出てください。)◎その他 利用申込みや問い合わせは、西川町公民館へお願いします。

赤ちゃんくんには



学校町 権瓶義昭さんの長男

「優」ちゃん

(61・7・18生まれ)

名前は、お父さんがやさしくなるようにとつけました。

歯は下一本がはえ、二本目もはえ始めています。家では、いつもおもちゃなどで遊んでいます。

最近ちよつと人見知りをするときもあります。お風呂は、お人形さんを持ってはぐります。(話)お母さんの声(きこ)

与兵衛野 堀 保夫さんの長女

「佳美」ちゃん

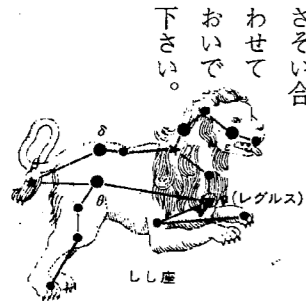
(61・3・6生まれ)

名前は、いつまでも美しくいるようにとお父さんがつけました。

外が好きで、晴れている時はいつも外で遊んでいます。また、くつ下が嫌いで履かせるとすぐ脱いでしまいます。

歩くのは、九月頃くらいで歩きましたし、なんでも早いです。(話)お母さんの声(きこ)

☆☆☆☆☆☆☆☆ プラネタリウムのお知らせ ☆☆☆☆☆☆☆☆



- 放映内容 ☆ 北斗七星のはなし ☆ 春の花に ☆ 春の夜空 さそい合 わせて おいで 下さい。

☆☆☆☆☆☆☆☆ とき 四月十日 午後七時三十分 ところ 福祉会館 児童室

元気に育って下さい

●わしの作品・赤ちゃんくんには●

国民年金の保険料が変わります

国民年金の保険料が4月から次のとおり変わります。

- 定額保険料 1カ月 7,100円→7,400円
- 定額+付加保険料 1カ月 7,500円→7,800円

国民年金制度を今後も健全に運営していくための保険料の改正について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ただいま工事中! 入札結果の公表

(百万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
2/2	町道第721-1号線 舗装新設工事	曾根	千円 9,550	2/3~3/25	榎水倉組
2/26	町道第6-1号線 歩道新設工事	曾根	13,500	2/27~5/31	榎八百板組

定例社会保険相談の開設

三条社会保険事務所では、次の日程で定例社会保険相談所を開設します。

健康保険や厚生年金・国民年金などについて相談がある方はどうぞご利用ください。

- 毎月第1水曜日10時~15時 巻町商工会
- 毎月第3水曜日13時~15時 吉田町商工会

銃砲刀剣類登録審査会

昭和62年度の日程が次のように決まりましたのでお知らせします。

○持参するもの

- 登録を受けようとする銃砲刀剣類
- 所轄警察署発行の銃砲刀剣類発見届出受理証
- 登録手数料 1件 4,000円 (収入証紙)
- 印鑑

※詳しくは、新潟県文化行政課 (☎025-285-5511)

へお問い合わせください。

日程表

	新潟会場(県庁行政庁舎1702会議室(17階))	長岡会場(長岡市厚生会館第一小ホール)
4月	15日(水)	
6月		19日(金)
8月	5日(水)	
10月		27日(火)
12月	16日(水)	
2月		17日(水)

注) ○4月15日は、県庁行政庁舎1407会議室(14階)
○受付時間は、午前10時~午後2時30分

車両系建設機械運転技能講習

機体重量3トン以上のブルドーザー、トラクターショベル、バックホー等の運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を修了したものでなければ、運転できないことになっておりますが、この技能講習が本年度は次の日程により実施されますのでお知らせいたします。

学科	第1回目	4月1日~2日	実技	4月20日~24日
	第2回目	5月21日~22日		6月15日~19日
	第3回目	7月1日~2日		7月20日~24日
	第4回目	9月1日~2日		9月28日~10月2日

(大型特殊免許取得者は、実技は1日で終了)

詳細問合せ先
建設業労働災害防止協会新潟県支部
新潟市新光町7-5 新潟県建設会館内 電話(025)285-7141

鈴木チエ 85歳 勝男 朝日町
早川マセ 95歳 信次 見帯
吉川行男 52歳 本人 押付
渡部ヨシ 91歳 敏則 東町



おめでとう

真島 清輝 真島 孝押付
(前澤) 敏美



おめでとう

石橋 辰也 治男 旗屋
小林 好美 幸男 六分
塩澤 莉奈 敏男 新栄町



おめでとう

3月10日号の訂正とおわび
曾根天満宮梅花祭に献詠の記事中、六番町の藤田キクさんの短歌で「風にふれて」は「風にふれつつ」、また、見帯の近藤フミさんの短歌で「手れ舎に」は「手水舎に」のそれぞれ誤りでしたので訂正しておわびします。

「広報にしかわ」は、町民と行政を結ぶパイプ役として、昭和四十四年五月十日号に第一号を発行して現在までに四二五回発行してきました。その間に町民のみなさんに、より親しみやすい広報紙とするための改正を加えてきました。

広報紙は、行政の計画、できごとを町民に知らせるべきことといった基本姿勢をふまえながら住民サイドの広報、住民参加の紙面を基調に、正より一層今後取り組むため、昭和六十二年四月十日の号から広報紙を次のとおり報改正し、発行しますので、町民のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

〔改正内容〕
現行のB4版をA4版に拡大し、仕上げをツヤ消しアート仕上げにしてより見やすく工夫するなどして毎月十日に発行します。また、従来の二十五日号は、お知らせ版として発行します。

●入札結果の公表・町のこゝろ